

漁場環境生物多様性評価手法実証調査事業（継続）

1 趣 旨

生物多様性をめぐっては、平成20年に生物多様性基本法が制定され、22年には生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が我が国で開催され、生物多様性の保全に関する今後の世界目標となる愛知目標が決定されるなど、生物多様性に対する内外の関心が高まっている。

このような情勢の変化を踏まえ、農林水産省では、平成19年に策定した農林水産省生物多様性戦略を平成24年2月に改定し、農林水産分野における生物多様性の保全や持続可能な利用をさらに推進しているところである。

漁業は海洋生態系の一部を利用している産業であり、漁場環境や生物多様性の影響を大きく受けていることから、我が国の漁業生産を将来に渡って持続的に確保し、国民の健全な食生活を支える水産物を安定的に供給していくためには、漁場環境及び生物多様性が健全に維持されていくことが不可欠である。

しかしながら、近年、沿岸域の開発等が漁場環境や生物多様性に負の影響を及ぼし、適切に対応しなければ漁業活動が成り立たなくなる可能性が指摘されているところである。

このような状況に対応するためには、多様な海洋生物の共存下での漁業の発展を確保することが必要であり、生物多様性に配慮した海洋生物資源の保存・管理、藻場・干潟等の保全・再生等を推進していく必要がある。

2 事業内容

沿岸域、中でも藻場・干潟は、多種多様な生物の産卵・生育の場であるとともに、有機物の分解等の物質循環を担う場であり、漁業にとっても非常に重要な場である。このような藻場・干潟の漁場環境や生物多様性を維持・向上させるため、現場で活用できる簡易な生物多様性評価手法を開発する。

3 委託先及び事業実施主体

民間団体等

4 事業実施期間

平成25年度～平成29年度

5 平成27年度概算決定額（前年度予算額）

14,414千円（16,800千円）

6 補助率等

委託費

7 担当課

水産庁漁場資源課 03-3502-8487（直）

漁場環境生物多様性評価手法実証調査事業

【平成27年度予算概算決定額 14(17)百万円】

藻場・干潟の漁場環境や生物多様性を維持・向上させるため、現場で活用できる簡易な生物多様性評価手法を開発。

事業実施主体：民間団体等

交付先：
国 ⇒ 事業実施主体

